

平成 18 年度 第 1 回図書館協議会 会議録

1 開催日時 平成 18 年 8 月 31 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分

2 開催場所 宇都宮市立図書館 集会室

3 出席委員 10 名

軍司会長, 神長副会長, 石嶋委員, 村野委員, 松江委員,
梅園委員, 篠崎委員, 鈴木委員, 小川委員, 麦倉委員

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0 名

6 議事

(1) 報告事項

- ア 平成 17 年度図書館の利用状況について
- イ 平成 18 年度図書館運営目標及び事業計画について
- ウ 新たな図書館サービスについて
 - 新たな図書館サービス提供の背景
 - 宇都宮市の取り組み
 - 行政支援サービス
 - ビジネス支援サービス
 - 医療・健康情報, 子育て情報の提供
 - 学校巡回図書サービス
- エ 宇都宮市図書館開館 25 周年記念事業について
- オ 長期未利用者の個人情報の削除について
- カ 図書館貸出手続確認装置導入後の不明図書の推移について

(2) 委員提案事項

(3) その他

(仮称) 第 3 図書館の建設について

7 閉会

8 発言の要旨

- 軍司会長 本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。
- 図書館の果たすべき役割は、時代とともに変化しています。先ほど図書館長から全国的な図書館運営の方向性について紹介してもらいました。地域課題の解決支援が重要視されており、宇都宮市においても地域の課題解決支援が図書館の役割と考えています。図書館が、地域の教育力の向上と文化的な発展に貢献できるよう期待します。
- それでは、会議次第に基づき、議事を進めてまいります。
- (1) 報告事項 アの「平成17年度図書館の利用状況について」を議題とします。事務局から報告願います。
- 事務局 「平成17年度図書館の利用状況について」を報告
- 篠崎委員 広域利用状況の中で河内町図書館は他の市町に比べてよく利用されているが、どのような理由からか。
- 事務局 河内町図書館は他の市町によく利用されていますが、特に宇都宮市民にはよく利用されています。宇都宮市の北部に図書館がないため地の利があること、広域利用での貸出冊数は無制限で、町民と同じサービスを提供していることなどが原因と考えられます。
- 梅園委員 図書館概要44頁の受入と除籍について説明願います。
- 事務局 受入は図書の購入と寄贈で、除籍は古くなったり痛んだりしていらなくなったりした図書で蔵書からはずしたものです。図書館の収蔵スペースは限られていて全体の蔵書数は限定されていますので、概ね受入数と除籍数が同じ冊数となります。
- 梅園委員 視聴覚資料のカセットの受入数が52点で除籍数が390点のところで、カセットというのは除籍数からみると摩滅や切れたりする状況が多いのか。
- 事務局 現在カセットは販売数が少なく市場はCDに移行しています。所蔵しているカセットは購入してから数年経過しているもので、利用があるので購入に努めているが新規での購入は困難な状況のため、除籍数と比較すると受入数は少なくなっています。
- 梅園委員 市民のニーズにはカセットでの古い資料が借りたい場合は、所蔵のカセットからの利用になりますね。
- 軍司会長 次にイの「平成18年度図書館運営目標及び事業計画について」を議題とします。事務局から報告願います。
- 事務局 「平成18年度図書館運営目標及び事業計画について」を報告
- 麦倉委員 サービスのバリアフリー化について、郵送貸出と宅配サービスの違いについて説明願います。
- 事務局 郵送貸出は、障がい者の方を対象としたサービスで、無料で音訳資料や点

訳資料を郵送するものです。宅配サービスは、来館困難な高齢者の方などを対象としたサービスで、宅配料金は利用者負担となっています。

軍司会長 次に、ウの「新たな図書館サービスについて」を議題とします。先ず、「新たな図書館サービスの背景」と「宇都宮市の取り組み」のうち「行政支援サービス」について事務局から報告願います。

事務局 「新たな図書館サービスについて」、「行政支援サービス」を報告
梅園委員 「図書館の役割見直しの機運」のところで、現在の取組み状況を説明してほしい。

事務局 例えば、商工会議所や産業政策課が開催するビジネス支援講座は、平日に開催されているので参加しにくいが、図書館なら土・日開催可能なので時間的に利用し易いことから、図書館は身近な情報提供施設であるという、一般論です。

梅園委員 敷居が低いのはいいことです。夜間開館はセキュリティに問題があります。健康体でない人がいつ何時図書館に来るとも限らない。開かれた図書館と安全管理には線引きが難しいなと思う。

事務局 図書館界の「夜間開館」というのは、午後5時以降のことです。宇都宮市図書館の午後5時から7時までは、夜間開館に位置付けられます。

軍司会長 次に、「ビジネス支援サービス」と「医療・健康情報、子育て情報の提供」について事務局から報告願います。

事務局 「ビジネス支援サービス、医療・健康情報、子育て情報の提供」を説明
(了承)

軍司会長 次に、「学校巡回図書サービス」について事務局から報告願います。

事務局 「学校巡回図書サービス」を説明
神長委員 4月から巡回図書サービスが開始になった。学校では子ども達がどのように本に興味をもったか確認している。教師側も助かっている。夏休み中も登校した子ども達が本を手に取り読んでいる。学校からの要望の本も、一緒に巡回してもらえるのか。学校図書館部会では、社会と理科について学校図書館の蔵書を選別し、市立図書館と東図書館の協力を得て一覧表を作成し、相互利用ができるよう計画中です。今回の選別作業は各学校で分担することになっているが相談とアドバイスをお願いしたい。このようなことも含め、学校巡回図書サービスについてよろしくお願ひします。

小川委員 巡回の方法で月曜から金曜日まで1日あたり16校とあるが、どのような基準からか。

事務局 小中学校合せて80校を1週間に1回巡回するため、1日に16校5日間で80校を巡回しております。

今年度新たに開始した事業で、1箱に35冊を入れて小学校から次の小学

校へ次の週に巡回します。中学校は中学校間を巡回します。例えば、横川中学校から回収した箱は、次の横川中央小学校ではそれは降ろさずに前の小学校で回収した箱を降ろします。小学校用図書は小学校間を、中学校用図書は中学校を巡回し、各地域ごと効率的にルートを設定し1日平均16校を巡回しています。

軍司会長 次に、エの「宇都宮市図書館25周年記念事業について」を議題とします。
事務局から報告願います。

事務局 「宇都宮市図書館25周年記念事業について」を説明
梅園委員 前回の図書館協議会で提案したパネル展が実現できたそうで、ありがとうございます。様々な形で市民の目に触れる機会が欲しいなど常々思っていた。私自身市立図書館とは25年間関わっているので思い入れが強い。

事務局 記念講演会を3回開催するが、記録集は作らないのか。
軍司会長 今のところ記録集の作成予定はありません。講師の方々にもこの許可はいまだしていません。できれば当日ぜひご参加いただければ有難いです。
事務局から報告願います

事務局 「長期未利用者の個人情報の削除について」を説明
麦倉委員 削除された利用者への周知方法について、入口に掲示するとか広報紙で知らせるとか対応はどのようにするのか。

事務局 図書館のホームページでは1か月前からお知らせしています。
5年間一度も図書館を利用してない方が対象となります。削除された方が利用カードを持参した場合、住所氏名等再確認が必要になります。新しいカードが発行できますので、それほど大きなご不便はないと考えています。

事務局 力「貸出手続確認装置導入後の不明図書数の推移について」を説明
(了承)
軍司会長 続きまして、委員提案事項を議題とします。委員の皆様が、日頃から図書館に対して考えていることがあれば、伺います。

鈴木委員 先日、NHKのクローズアップ現代という番組で現代人のモラル低下について放送があった。家庭のごみを通勤途中に電柱のそばに置いていくとか、金銭的に困っていないのに給食費を滞納するなどと一緒に、図書館で借りた本に線を引いたり感想を書込んだり自分の必要な所を切抜いたりするなどのモラルの低下を見せ付けられた。

宇都宮市図書館の状況はどうか。対策はどのようにしているのか。
事務局 宇都宮市の図書館でも以前から被害が発生しています。2000年の頃に東図書館でお料理の本や雑誌に切抜きなどがあり、被害にあった本をケースに展示したことが、ある本で紹介されそれがきっかけで昨年NHKの取材を受け

ました。落書きされたり切抜きされたりしたボロボロの本が、NHKで放映されました。全国の図書館と同様、宇都宮市でも被害は深刻です。

最近は、婦人雑誌、オレンジページなどのお料理レシピの切取り被害が多く、中身の点検をしてからでないと貸出ができない状況です。婦人雑誌は種類が多く土曜日曜日は返却本が大量になり、中身の点検が課題になっており、利用者のモラル低下に頭を抱えている現状です。

鈴木委員

今後の対策はどのようにするのか。NHKの番組は横浜市の例だったが、地下の倉庫に大量に保管されていて、もったいないなと思った。

事務局

返却された時1冊づつチェックしたいが、カッターできれいに切取ってみると見つけにくい。この作業を職員が対応しきれない時には、雑誌にメモで「異常を見つけたらお知らせください」と呼びかけることを検討しています。

小川委員

長年図書館でボランティアをしているので同じような体験がある。児童書に小さい子どもが落書きをしてしまう。鉛筆での書き込みなら消しゴムで消せるが、利用者のなかには、セロテープでページの修理をしてから返却してくれる場合がある。後日司書が本を修理する時セロテープをはがすのに大変苦労する。返却時にページが取れていることを伝えてもらえば、司書が専門的に修理可能である。

図書館の本の取扱い方を利用者に知らせる方法を、工夫して欲しい。

事務局

利用者に図書館利用のルールを伝える方法を検討したい。

梅園委員

現在、宇都宮市では、学校健康課が中心となって「食育」を重点的に取組んでいる。他県から見ると宇都宮市の特色になっている。

図書館においても「食育」のコーナーを設置してはどうか。

事務局

食育は、全国的に関心が高まっています。当市図書館ではメニュー中心の本は料理コーナーに置いていましたが、子育てコーナー設置に伴い、そちらに移して利用しやすくしました。食育関係の図書はまだ冊数が少ないため、今後積極的にこの図書を購入し、食育コーナーを設置し特色づくりを図ってまいります。

軍司会長

食育コーナーの設置については、懸案として事務局にお願いします。

次に、その他「(仮称)第3図書館の建設について」を議題とします。事務局から説明願います。

中村館長

「(仮称)第3図書館の建設について」を説明

小川委員

2点意見がある。先ず1点目は、一般開架室や児童室、地下の保存書庫などの機能について、職員が情報を持っている。設計の段階でこの情報がどこまで反映されるのか心配である。他市の図書館を見学した時、カーブした壁があつたりしてデザインは凝っているが、長方形の本には無駄な空間が多く、使いにくい建物の印象を持った。実際に仕事をしている職員が使い易いとい

うことは、結果的に利用者にとっても使い易い図書館になると思う。

建物の設計段階で、できるだけ司書の意見を多く取入れて欲しい。

2点目は、第3図書館の建設案が前回出た時に、司書は増員せずに市立図書館と東図書館の司書で、第3図書館に対応するということだった。第3図書館が完成する時、司書の増員問題はどうなるのか。私にとって司書はとても大切な存在で、例えば正規の看護婦がいない病院に入院すると同じ位に、司書のいない図書館は心細く感じる。

司書の増員について、状況を説明願いたい。

事務局

1点目について、市民にとって使い易い図書館になるよう、具体的に建物や機能などについて、ワーキンググループで充分詰めていきたい。司書の役割はたいへん重要であり、司書の意見が反映されるよう議論の中で詰めていきたい。

次に2点目の司書の増員については、白紙の状況です。これについても第3図書館の在り方なども含め当然議論していく必要があります。現在司書は19名おりますが、その能力が発揮されるような第3図書館にしていきたいと考えております。

神長委員

2点意見がある。1点目は小中学校との連携の拠点ということで今年度から80名嘱託職員が配置され、誰もいない図書室は解消された。多くの学校図書室嘱託員は、朝の読書に向けて早朝から、昼休みは給食を急いで食べて図書室で子ども達を待っているという業務の様子を聞いている。来年度以降、80名の司書嘱託員が確保できる保証がないのが、学校図書館に関する現場の悩みである。教員は定数管理されており、小学校では一人の職員が図書室管理するのは難しい。県全体では栃木市や壬生町が、市費職員の充当でやりくり可能な様子である。宇都宮市の学校図書館に司書嘱託員の配置は大変有意義であり、「子ども読書活動推進計画」に基づき宇都宮市が県全体を牽引し、子ども読書活動のレベル向上を図ってもらいたい。県内小中学校の多くの学校図書室では、職員が夏休み1週間位費やして、学校図書室業務の作業をしているのが現状です。

このようなことから、小中学校との連携の拠点である学校図書室司書嘱託員が来年度も継続配置されることを切望する。今後学校巡回図書業務が第3図書館に移行したとしても、司書嘱託員によって良好な学校図書室運営ができる。

学校間の連携については、インターネットができる部分や巡回図書ができる部分など、教育センターの協力をもらいながら実施していきたいと考えている。

2点目は、市立図書館は25年前に建てられた施設なので、東図書館に比

べてバリアフリーが少ない。河内町の図書館は、バリアフリーが整備され、周りに林や遊歩道があり施設は図書館だけなので、余裕が感じられる。

第3図書館は、「滞在型図書館」への機能充実を図り、複合施設ならではのゆとりとバリアフリーに配慮し、設計して欲しい。

事務局 小中学校と図書館の連携については、「子ども読書活動推進計画」に基づき力を入れて取組んでいきます。司書嘱託員の配置については、学校教育課所管になりますので、今年度の実績を検証し担当課に連絡していきます。

次に、バリアフリーについてですが、新しい施設では時代の要請もあり充分配慮された設計をする必要があると考えます。

本日委員の皆さんからいただいた意見が第3図書館に生かされるよう、生涯学習課に伝えたいと思います。

第3図書館建設に関しては、委員の皆さんからの意見が反映できるよう事務局にお願いします。

以上で、本日予定された案件はすべて終了しましたが、「その他」として何がありますか。

事務局 次回開催は、平成19年2月頃を予定しております。

軍司会長 長時間にわたりまして、活発な意見をいただきありがとうございました。

以上で、平成18年度第1回図書館協議会を閉会いたします。